

## 社会福祉法人 崇徳会 行動計画 (次世代推進法)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

男性職員を対象とした、育児休業制度について周知する

対策

令和7年4月～ 制度の周知を行う

制度などに変更があった場合、都度職員に周知する